

第1章 計画策定の目的

第1節 計画策定に至る経緯とその目的

東田川文化記念館は平成8年山形県指定有形文化財「旧東田川郡役所及び郡会議事堂」を公開するとともに地域の芸術文化・生涯学習の普及に資する事業を行うため開館した。開館に先立ち、平成6年に「旧東田川郡役所等活用計画」を策定し、同計画に沿って館内を整備、開館後も計画に基づき文化財（建造物）の公開とともに地域の歴史や文化を紹介する施設として、また各種講座や展示会・コンサートの開催など文化活動の場として地域の生涯学習の一端を担ってきた。

当時の計画の基本方針として、施設機能の複合化による魅力の増進、展示機能の充実により集客、地域文化の演出で個性化を図る、情報伝達と共に五感で実感する環境にする、を掲げ事業を展開してきたが、策定から約25年経過し、館内整備に関してはすでに実現しているものもあり、また近年利用者から求められるものも変化してきている状況にある。またここ数年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用者数も横ばいから低下の傾向にある。

平成27年に隣接地に藤島歴史公園「Hisu 花」が整備され、公園と一体的な活用を図ることにより地域づくりや観光の拠点としての活用が期待されている。

当館のこれからの活用について今一度文化財としての歴史的価値の理解を深め、芸術文化活動や生涯学習の拠点として地域住民が効果的に活用していくことができるよう、既存の活用計画を見直し、新たに利活用・運営体制等の基本方針を示すことを目的とする。

第2節 計画策定に向けてのこれまでの経緯

「鶴岡市地域まちづくり未来事業」において平成30年度から「東田川文化記念館リノベーション事業」として取り組んできた。内容は以下のとおりである。

○施設・設備環境整備

- ・展示照明設備の改修（高演色LED照明の採用） 平成30年度～令和元年度
- ・冷房設備改修・明治ホールへ冷房設置 令和2年度

○展示の様様替え（旧東田川郡役所）

- ・郡制時代に即した展示模様替え 令和元年度

※展示検討委員会を設置し実施

○東田川文化記念館活用サークル（郷土研究サークル）の支援 令和2年度～

○東田川文化記念館利活用ワークショップ（WS）の開催（市民意見の反映） 全5回 令和3年度～令和4年度

第3節 利活用計画策定委員会の設置と審議経過

(1) 利活用計画策定検討委員会の設置

計画策定にあたり検討委員会を設置し、会議を行っている。

第1表 東田川文化記念館利活用計画策定検討委員会 委員名簿

No.	氏名	所属・役職	分野
1	温井 亨	東北公益文科大学教授	専門家 (WS ファシリテーター)
2	穂積 恒雄	東田川記念館郷土研究サークル会長	記念館利用者
3	齋藤 昭彦	藤島地区自治振興会会長	地域関係者 (WS 参加者)
4	浅賀 千春	公益財団法人藤島文化スポーツ事業団 理事長	指定管理受託・ 芸術文化関係者 (WS 参加者)
5	中澤 牧子	藤島少年少女合唱団指導者	芸術文化関係者
6	本間 豊	公益財団法人致道博物館学芸部長	有識者
7	齋藤 隆	藤島歴史公園 Hisu 花ワークショップ メンバー	歴史公園関係者 (WS 参加者)
8	武田 壮一	未来輝く藤島づくり会議「藤島ルネッ サンス」メンバー (公募枠)	地域関係者

事務局

No.	氏名	所属・役職
1	小林 雅人	藤島庁舎総務企画課長
2	日向 理恵	藤島庁舎総務企画課総務企画専門員
3	牧 一希	藤島庁舎総務企画課主事
4	小林 朋華	藤島庁舎総務企画課主事
5	長谷川 富久	藤島庁舎産業建設課産業建設専門員
6	五十嵐 雄	鶴岡市教育委員会社会教育課文化財主幹
7	大場 裕太	鶴岡市教育委員会社会教育課専門員
8	遠田 良弘	東田川文化記念館長
9	渡部 隆志	公益財団法人藤島文化スポーツ事業団事務局長

(2) 利活用計画策定検討委員会の審議経過

利活用計画策定検討委員会での協議概要を以下に示す。

第2表

委員会	開催年月日	概要
第1回利活用計画策定委員会	令和5年7月12日	・委員会の目的とワークショップ意見の把握、今後の方向性
第2回利活用計画策定委員会	令和5年8月30日	・計画の構成と利活用の基本方針・方向性・方法について
第3回利活用計画策定委員会	令和5年10月4日	・利活用の方向性・方法、活用のための整備について、運営体制の整備について
第4回利活用計画策定委員会	令和5年 月 日	

第4節 上位・関連計画との関係

東田川文化記念館の利活用に関わる鶴岡市の上位計画、主な関連計画は以下のとおりである。

名称	刊行年月	編集・刊行	計画期間
『第2次鶴岡市総合計画』	令和4年3月	鶴岡市	令和4年度～令和6年度
鶴岡市藤島地域振興計画	令和元年3月	鶴岡市藤島庁舎	令和元年度～令和5年度
鶴岡市地域まちづくり 未来事業計画	平成31年度3月 策定 令和4年3月変更	鶴岡市	令和4年度から概ね3年程度 (年度ごとの見直し)

【上位・関連計画】

『第2次鶴岡市総合計画』

『第2次鶴岡市総合計画』は、2019（平成31）年度から2028（令和10）年度までの10年間を計画期間とし、目指す都市像として「ほんとうの豊かさを追求するみんなが暮らしやすい創造と伝統のまち 鶴岡」と設定している。また、キャッチフレーズとして「毎日、おいしい。ここで、暮らしたい」を掲げている。

「東田川文化記念館利活用計画」は総合計画の施策の大綱のひとつである「地域の振興」を実現するための計画のひとつに位置づけられる。このうち東田川文化記念館に関連するのは以下の内容である。

地域の振興

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

■藤島地域

- ア 豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現
- イ 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進
- ウ 暮らしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築

■イ 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進

○施策の方向

藤島地域を象徴する「ふじ」と獅子踊りなどの「伝統芸能」は、今後も重要なまちづくりの資源と捉え、地域に活力を生み、住民が誇りと愛着を持てる地域づくりにつなげていくとともに、地域内外にその魅力を発信し、交流人口の拡大と賑わい創出を図ります。

また、ふじのまちのシンボル施設として整備した藤島歴史公園「Hisu花（ひすか）」と隣接する東田川文化記念館を活用した地域づくりの推進やそれに関わるボランティアの育成などに取り組みます。地域の資源や特性を活かした取組を一層発展させながら、多様な人々の関わりによる歴史と文化、交流が彩るまちづくりを推進します。

○主な施策

- ① 東田川文化記念館を含む藤島歴史公園「Hisu花（ヒスカ）」から始まる地域づくりとして、市民が公園づくりや活用を検討できる場を創出します。 また、オフシーズンのイルミネーションの点灯や住民参加の花壇整備などを行い魅力発信に努めます。

『鶴岡市藤島地域振興計画』

『鶴岡市藤島地域振興計画』は、2019（平成31）年度から2023（令和5）年度までの5年間を計画期間とし、基本方針として「豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現」、「歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進」、「暮らしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築」を設定している。

「東田川文化記念館利活用計画」は基本方針2「歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進」の主な施策に位置づけられる。このうち東田川文化記念館に関連するのは以下の内容である。

基本方針2「歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進」

基本方針2－(1) 藤島歴史公園「Hisu花」を活用した藤島地域の魅力発信

東田川文化記念館を含む藤島歴史公園「Hisu花」から始まる地域づくりとして、市民が公園づくりや活用を検討できる場を創出します。

又、オフシーズンのイルミネーションの点灯や住民参加の花壇整備などを行い魅力発信に努めます。

○主な施策

④ 東田川文化記念館の魅力は再発見と活用

東田川文化記念館の歴史的価値の理解を深めるため、施設内の展示の見直しやリニューアルを検討するとともに、芸術文化活動の拠点として市民が活用しやすい施設となるよう整備を行います。 また、地域住民が地域のシンボルとして誇りと連帯感を醸成するイベントなどを開催し、東田川文化記念館の魅力は再発見できる取組を進めます。

『鶴岡市地域まちづくり未来事業計画』

『鶴岡市地域まちづくり未来事業計画』は、2022（令和4）年度から概ね3年程度とし、年度毎に見直しを行っている。策定の趣旨として

「地域まちづくり未来基金」の設置目的である「地域社会・コミュニティの振興及び均衡ある発展」を図るため、「人口減少に立ち向かう、真に地域振興に資する」事業を地域まちづくり未来事業として実施している。

「東田川文化記念館利活用計画」は『第2次鶴岡市総合計画』及び『鶴岡市藤島地域振興計画』において、地域振興の方針を実現するためのより具体的な施策として位置づけられる。このうち東田川文化記念館に関連するのは以下の内容である。

2 地域振興の方針と施策の方向について

(2)藤島地域

○地域の基本方針

藤島地域は、多くの農業関係機関・団体などが集積し、先進的な農業に取り組む意欲的な農家が多く、特に稲作においては、庄内地方の農業の中心的役割を担ってきた地域です。このような地域特性を活かしながら、今後も重要な食糧生産地の一躍を担い、また、安全で良質な「人と環境にやさしい農業」を実践する地域であることを強みに、農業を核とした地域づくりを推進します。

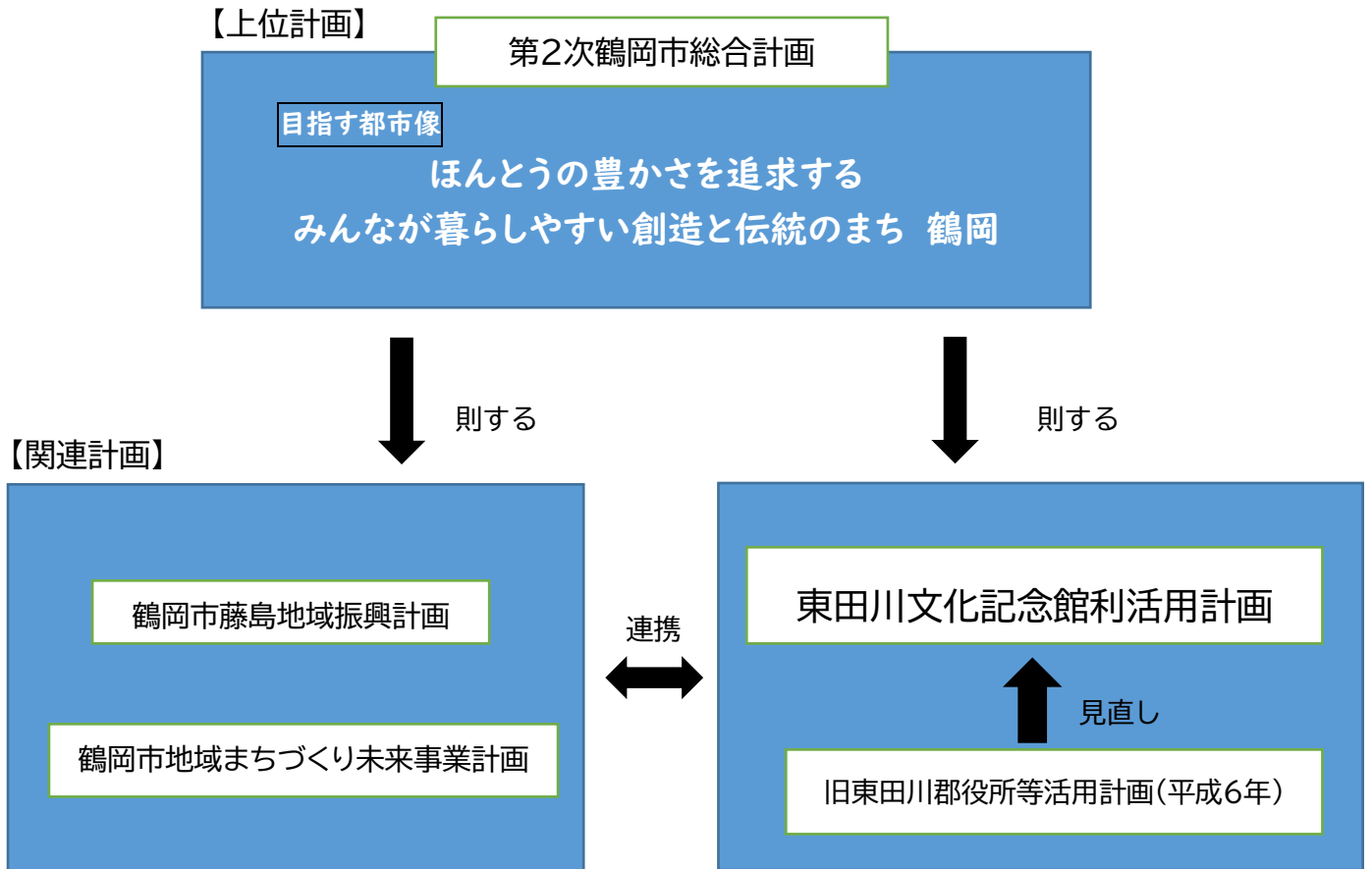
これまで築き上げてきた豊かな田園文化を継承しつつ、稲作に新たな園芸作物などを取り入れた複合的農業経営への転換を図り、農家の所得向上をめざした取組を行います。

藤島地域がこれまでまちづくりに活用してきた「ふじ」や伝統芸能である「獅子踊り」など、地域が育んできた貴重な歴史と文化を次世代にしっかりと継承していく取組を進めます。また、藤島歴史公園「Hisu 花（ヒスカ）」を新たな資源として活用し、市内外の交流の拡大を図ります。

○施策の方向

イ 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進

藤島地域を象徴する「ふじ」と獅子踊りなどの「伝統芸能」は、今後も重要なまちづくりの資源と捉え、地域に活力を生み、住民が誇りと愛着を持てる地域づくりにつなげていくとともに、地域内外にその魅力を発信し、交流人口の拡大と賑わい創出を図ります。また、ふじのまちのシンボル施設として整備した藤島歴史公園「Hisu 花」と隣接する東田川文化記念館を活用した地域づくりの推進やそれに関わるボランティアの育成などに取り組みます。地域の資源や特性を生かした取組を一層発展させながら、多様な人々の関わりによる歴史と文化、交流が彩るまちづくりを推進します。



東田川文化記念館利活用計画の位置づけ

第2章 東田川文化記念館の概要

第1節 東田川文化記念館の設立及び経過

東田川記念館内の建造物である「旧東田川郡役所及び旧郡会議事堂」は昭和63年4月12日に山形県有形文化財に指定された。その後、保存・活用を図るために根本的な修理が必要となり、平成元年度から平成7年度にかけて解体保存修理工事が行われた。

翌年平成8年6月、「旧東田川郡役所及び郡会議事堂」の保存を図りながらこれを活用するため、藤島地域における芸術文化活動及び生涯学習推進の拠点として「東田川文化記念館」が開館した。

平成23年度までは市直営で運営していたが平成24年度より指定管理者制度により、公益財団法人藤島文化スポーツ事業団に委託している。

令和5年3月20日には旧東田川電気事業組合倉庫、土蔵を含めた敷地全体が国史跡に指定された。

第2節 東田川文化記念館設置の目的

国史跡及び山形県指定文化財「旧東田川郡役所及び郡会議事堂」を保存し、周辺の施設を含め公開及び活用することにより、文化及び生涯学習の振興を図るため、東田川文化記念館を設置する。

(鶴岡市東田川文化記念館設置及び管理条例)

第3節 運営の基本方針と事業内容

当該施設を貴重な文化財として適切に管理、保存するとともに、施設の活用を通じ、地域における芸術文化活動及び生涯学習推進の中核的な施設として運営することを基本方針として掲げている。

事業内容として

(1) 文化財の保存活用

- ・ 県指定文化財「旧東田川郡役所及び郡会議事堂」並びに施設で収蔵する指定文化財を適切に保存する。

(2) 芸術文化の普及・振興事業

- ・ 明治ホールコンサートを開催し、音楽鑑賞の機会を提供する。
- ・ 明治ホールを活用したコンサートなど芸術文化活動を支援する。
- ・ 展示施設を活用し、企画展示及び自主展示活動を推進する。

(3) 生涯学習の普及・振興事業

- ・ 地域住民を対象に地域に関する講座・講演会等を開催する。
- ・ 児童生徒を対象とした事業を実施する。

(4) 展示・公開事業

- ・ 藤島地域の歴史・文化に関する資料を展示し、これを公開する。

(5) 留意事項

- ・ 上記の具体的な実施内容については、教育委員会と別途協議し決定する。
- ・ 事業の実施に際し、各種助成金等を活用することができる。

(鶴岡市東田川文化記念館管理運営基準)

第3章 東田川文化記念館の現状と課題

利活用計画の策定のため、令和3年度から4年度にかけて藤島地域の方々を中心としたワークショップを計5回開催した。テーマを「地域の方が足を運びたくなるような施設を目指して」とし、有識者の講義を聴講しながら、記念館の現状と課題を浮き彫りにし、今後の活用について広くアイデアを集める意見交換を行った。（ワークショップの実施日、内容については別紙）

ワークショップで出された主な意見の中で、利用者として感じる記念館の現状と課題を次のとおり展示、情報発信、案内表示、休憩スペース、近隣の藤島歴史公園「Hisu花」、連携事業の6つの分野ごとにまとめた。

現状と課題

令和3・4年度に行われたワークショップで出された意見を6つのテーマに分類し現状と課題としてまとめた。

分野	現状と課題
展示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示の目玉や見どころ、テーマの設定を明確にする ・ 展示の内容を理解してもらいより分かりやすい説明 ・ 展示方法の工夫が必要 ・ 展観順路を明確にし導線を表した方がよい ・ 明治時代のことならここが一番と感じさせたい ・ 近隣の水田試験場との関係性を展示した方がよい ・ 展示内容の発信が必要（何を展示しているのか） ・ 郡役所／電気事業組合の展示説明の工夫と発信が必要 ・ 展示を伝えるターゲットを想定する
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信が弱い ・ 記念館の魅力・価値をどのような手段で伝えるのが有効か ・ 入館者増となるような情報発信、集客方法の工夫が必要 ・ ターゲットを誰に向けて発信した方がよいか
案内表示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道に「Hisu花」案内看板がない ・ 歴史公園内に鉄塔が残っている理由が明示されていない ・ 歴史公園内ではどこから記念館へ入れるのか分からない ・ 歴史公園内では記念館で行われているイベントが分からない
休憩スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ カフェなどの休憩スペースがない ・ 憩いの場として活用するにはどうしたらよいか ・ ベンチが少ない ・ 旧東田川郡役所の周りを散策しにくい
近隣の藤島歴史公園「Hisu花」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大堰に水が流れていない ・ 池の周囲が危険 ・ 藤の景観が平面的で高さがない ・ 藤の開花時期が終わると花がない ・ 園路が決まっっていて芝に入りにくい ・ 防除シートに落ち葉や雑草が生えている ・ 草が伸び放題になっている ・ Hisu花ゲートがない ・ 築山が利用されていない
連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史公園との連携活用 ・ 女性を集客するための連携事業が必要 ・ 記念館～歴史公園の水の流れを人の流れにつなげる ・ ターゲットを絞った連携事業 ・ 若い人を呼び込むための連携事業



（写真：ワークショップの様子）

ワークショップにおける地域住民・関係者の意見をふまえ、平成6年に策定した計画の「活用の基本方針」をベースに新たに「利活用の基本方針」として提示し、それらを着実に進めていくための管理・運営等の体制構築の方針も示すものとする。

【参考】《平成6年度策定 基本方針》

- ① 施設機能の複合化による魅力の発信
- ② 展示機能の充実
- ③ 地域文化の演出で個性化を図る
- ④ 情報伝達と共に五感で実感する環境にする

第4章 基本方針

「旧東田川郡役所及び郡会議事堂」は明治時代に施行された郡政の様子を具体的に表し、敷地全体が遺跡としての価値を持つ国史跡であることを重視しながら、市民や来訪者が地域の歴史を学び、施設の文化的価値を理解するとともに、地域住民が楽しみながら自ら新しい文化を学習創造する文化拠点として親しみや魅力を感じることができるよう活用を積極的に行う。さらに関係機関と連携した事業の展開・時代に即した情報発信により地域活性化につなげる。

第5章 利活用

第1節 方向性

策定計画の見直しにあたり、令和5年国史跡に指定された事による歴史学習の場の強化、平成27年度に整備された隣接する藤島歴史公園「Hisu 花」との事業連携、一体的な活用のための整備、また、時代に即したツールによる情報発信を考慮し、次のとおり方向性を定める。

なお、共通事項として地域住民が参加する事業展開に努め、地域の力で次世代へとつないでいく。

①東田川文化記念館の文化財価値、歴史を学び伝える地域学習・歴史学習の場

来訪者が旧東田川郡の歴史を学びやすい環境を整え、文化財保護に対する意識向上へとつながる学習の場としての活用をはかる。

②生涯を通じて楽しめる文化活動の拠点

開館当初から「生涯学習の場」として地域に根付いている経緯もふまえ、芸術・文化の享受の場として活用する。

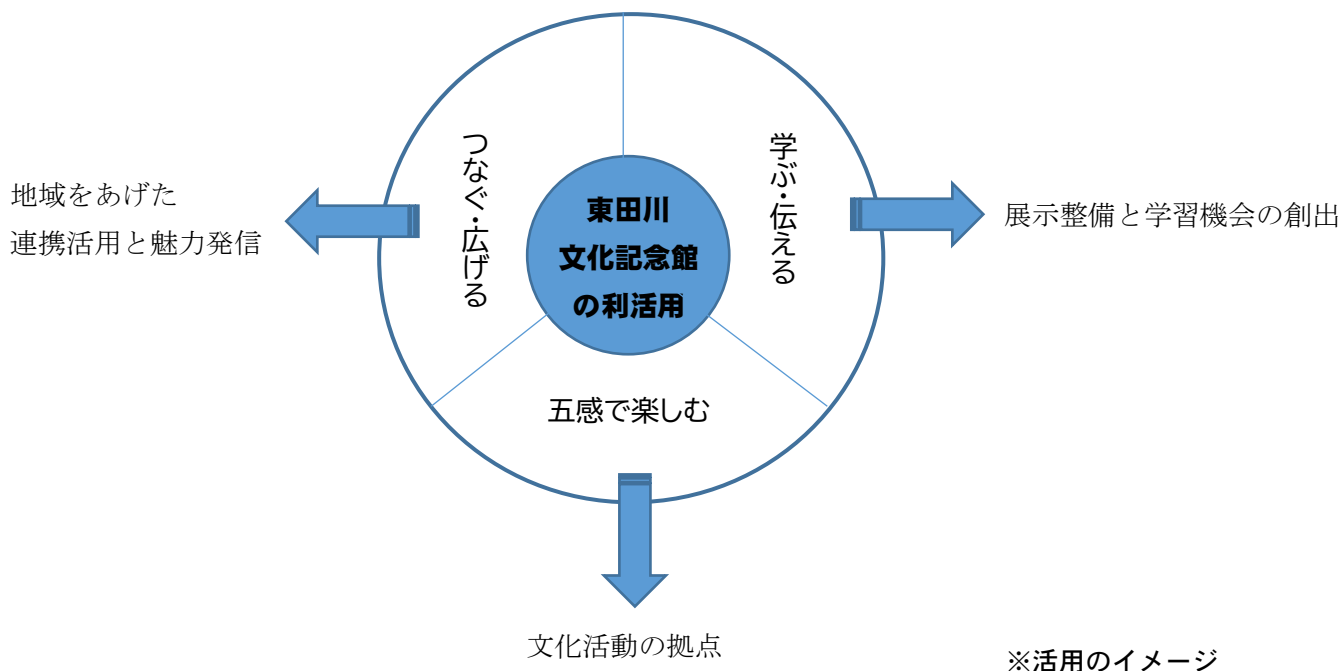
③地域と連携し魅力を発信する

藤島歴史公園「Hisu 花」と連携し一体的な活用を図り、館内及び歴史公園内の適切な整備を行いながら地域活性化のための多彩な活動ができる場を目指す。行政だけでなく、「Hisu 花」に関連する地域住民グループをはじめとして、歴史的につながりのある関係団体・企業とも連携しながら活用を進める。

また、時代に即したツールを使って広く情報発信を行い、地域内外への周知に努める。

第2節 利活用の方法

利活用の方向性を実現するため、以下の3点のテーマ設定を行い、実践していく。
なお、方法にはワークショップで出された現状と課題に対する解決策を反映する。



①学ぶ・伝える:展示整備と学習機会の創出

- ・「東田川郡って何」を見て学べる分かりやすい展示エリアの創設
- ・旧東田川郡政の特色を伝える展示内容の充実
- ・文化財価値がより明瞭となるよう、地域全体で資料収集・調査を進める。
- ・講座、講演会、シンポジウム、関連史跡めぐり等を開催し、市民が知る・学ぶ機会の創出に努める。
- ・東田川文化記念館郷土研究サークルの研究発表会、研修会等の活動を支援し、その成果を企画展示等で市民に公開し、地域の歴史への興味・関心を高める。
- ・地元の小中学生、高校生の総合学習などの本館に関連する学習機会の創出、展示解説や出前授業等の支援を行う。
- ・大学のゼミ、フィールドワークへの対応、学会による現地見学等の要請に対し支援を行う。

②五感で楽しむ:文化活動の拠点

- ・建造物を利用して展示、コンサート、各種講座など、地域住民の文化活動の拠点とする。
- ・芸術文化団体とのタイアップ事業を開催し芸術に親しむ機会、また世代間交流へにつながる機会を創出し、作品発表の場として活用する。
- ・様々な分野のアーティストを招聘し、地域住民の文化力の向上を目指すとともに県内外の来訪者との交流の場、多様な文化活動が可能となる場の提供活動を行う。
- ・文化財建造物内で活動することにより文化財を身近に感じ、保護意識の向上を図る。
- ・芸術文化活動を行う利用者にとって利便性の向上をはかるため施設の環境を整える。

③つなぐ・広げる:地域をあげた連携活用と魅力発信

《連携》

○藤島歴史公園「Hisu 花」

- ・藤島地域のシンボルである藤の花、冬期のイルミネーション等公園関連事業と連携し地域活性化につなげる。
- ・歴史公園と一体的な活用を図るため活用しやすい公園整備を検討する。
- ・記念館と歴史公園をつなぐサイン表示（看板等）を整備する。

○ふじしま観光協会・藤島庁舎産業建設課

- ・藤島地域のおまつりにおける参画事業の規模を拡大しPRに努める。
- ・藤島地域の歴史文化の紹介、推奨ルートを含めた観光マップの作成について検討する。

○出羽商工会藤島支所

- ・イベント開催時や週末に館内にスイーツカフェ、地域の特産物を購入できるスペースの設置を検討する。

○各地区地域活動センター

- ・センターの事業に地元の歴史を知る事業を入れ込み、出前講座・ミニ講座等により地域住民への認知度を高める。

○東北電力株式会社（電気事業）

- ・歴史公園内と旧東田川郡役所の電気事業展示コーナーに鉄塔の説明版を作成し、歴史的なつながりを伝える。

《休憩スペース》

- ・明治・大正時代の「歴史」を感じさせる雰囲気のカフェの設置を検討し、来訪者の増加とリピーターの獲得を図る。
- ・記念館と歴史公園の休憩スポットを検討する。
- ・旧郡役所後方の池を中心に建造物周辺の庭を整備し、敷地内を一周できるような散策路を整備する。

《情報発信》

- ・SNSやホームページ上でイベント開催時、季節ごとの敷地内の花木の様子、インスタ映えポイントなど、積極的なおかつ定期的な情報発信を進める。
- ・位置情報を組み合わせたアプリを作成する。

※ワークショップで出された現状と課題に対する解決策

解決策

分野	解決策
展示	<ul style="list-style-type: none"> ・展示の目玉を設定する ・展示順路（導線）を明確に表示する ・農業の発展の原点、郡政と近代農業の始まりが分かるように ・総合的な年表（国内、県内、藤島地域）の掲示 ・小学生向けにクイズ形式を取り入れ、理解を深めてもらう ・常設展示と企画展示を明文化しストーリー性を持たせた展示が必要 ・説明やガイドに工夫を。学芸員の専門的なアドバイスが必要 ・小学校向けに校外学習 クイズ・QRコードで発信 ・郡役所の復元時イメージをVRで紹介する ・東北電力鉄塔、農業試験場など周辺の関連施設を紹介する
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・記念館周辺の四季をSNSを通じて分かりやすく ・魅力・価値をターゲット層に合わせて発信する ・来館者からの発信を促す（SNS） ・歴史好きな「歴女」を招待して発信してもらう ・インスタ映えポイントの明示
案内表示	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内に記念館への導線表示、イベント案内表示を設置 ・公園内の鉄塔の説明表示
休憩スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・館内にスイーツカフェ、アーチストサロン、地域の特産物が提供できるレストランを設置 ・後方の池を整備し、中庭や八重桜下にベンチ、バラソルチェア、ソファを設置
近隣の 藤島歴史公園 「Hisu花」	<ul style="list-style-type: none"> ・記念館につながる園路の整備 ・専門業者が公園全体の造園管理をし、指導のもと、庄内特有の樹木や花を植える ・藤の花を立体的に見せる工夫をする ・公園内にベンチ、東屋を設置する ・公園内にいづみやのようなカフェを設置する
連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史公園と連携し魅力あるイベントを効果的に実施する ・特産物、お土産の販売 ・郡長室で抹茶カフェ、茶会を開催 ・明治ホールでワンドリンクコンサート ・若い人が魅力を感じるコンサートの開催 ・展示専門の学芸員の配置をする（委託） ・因幡堰土地改良区と調整し水利の利用で歴史を伝える ・水田農業試験場と連携し米作りの歴史関連イベントを開催 ・東北電力と連携し鉄塔、電力のしくみ、電気事業組合の歴史を学ぶ

第6章 活用のための整備

第1節 方向性

歴史的価値を理解・享受するための補助、見学者・利用者の安全確保や利便性の向上を主軸として利活用の方法に沿って整備を進める。但し文化財の保存と活用のバランスを考慮し、史跡としての本質的価値を損なわない方法・手段を前提として行う。また、館内だけでなく歴史公園と一体的な活用が図れるような公園整備を行い東田川文化記念館と公園の来訪者の流れをつくる。

※時代の変化により将来的に整備の考え方も変わっていくことも考慮し、整備完了後は必要に応じて再整備等の機会を設け、歴史空間の適切な保存を永続的に行っていく。

第2節 方法

■展示施設の整備

- ・文化財（展示の目玉）を観覧しやすい展示室整備（電気事業組合倉庫2階）
- ・展示ケースの購入（資料の保護、防犯対策）
- ・資料の保管のための収蔵スペースの整備
- ・映像資料、デジタルコンテンツ等展示設備の設置
- ・旧電気事業組合倉庫の階段の傾斜化

■憩いの場の整備

- ・来館者が一時的に休憩できるよう、館内と館外に休憩スペースを設ける。
- ・館外には景観を損なわないような場所に適宜据え置き型ベンチを設置する。
- ・建造物周辺の庭を整備し敷地内を一周できるような散策路を整備する。

※ワークショップでも意見として出された館内へのスイーツカフェ・地域の特産物を販売できるスペースについては、旧郡会議事堂1階にある鶴岡市立図書館藤島分館を移転し、跡地を活用できないか検討を要する。

■歴史公園「Hisu花」の整備

- ・記念館入口につながる分かりやすい園路を整備する。
- ・記念館への導線看板を設置し、館の解説サイン版を設置する。
- ・記念館の開催イベント案内板を設置する。
- ・公園に隣接する鉄塔（東北電力）の説明看板（電気事業組合の歴史を記載）を設置する。
- ・公園内・記念館のイベント等の情報提供を兼ねた休憩スペースを設ける（カフェ、ベンチなど）。

第7章 運営体制の整備

利活用計画を適切になおかつ円滑に進めていくため、運営体制を整備する。

第1節 方向性

- ・利活用、また利活用に係る整備を円滑に行うため担当部署の適正な職員配置や庁内関係各課との連携強化に努める。
- ・地域住民や地域団体、教育機関等との連携をはかり、協働で取組む事ができる体制を確立する。

第2節 方法

■人材の配置

- ・常勤学芸員の設置が望ましいが予算措置が困難な場合は、他博物館等にアドバイザー派遣を要請し、記念館の展示手法、資料の管理について助言・指導を受ける。

■庁内での連携

- ・利活用事業を進めるにあたり保存、利活用、整備について、関係各課で連携して事業を進めていくため、教育委員会社会教育課（保存・修理）、藤島庁舎総務企画課（管理・利活用）、藤島庁舎産業建設課（歴史公園整備）等の理解と協力を得て、整備関係法令や現状変更取扱い基準の遵守、予算の確保、関連事業の実施についての情報共有を行う。

■関係者・機関との連携

- ・郡制時代の歴史調査研究を進め研究結果の周知をはかるため、指定管理者、郷土研究サークル、鶴岡市郷土資料館との連携を強化する。
- ・利活用計画に基づいた事業展開ができるよう指定管理者と行政の間で共通認識を図りながら進める。
- ・郡事業の歴史に関係する因幡堰土地改良区、水田農業試験場、東北電力(株)などとの関係機関とのつながりを深め、多方面から郡役所の功績を広めていく。
- ・小、中、高等学校と連携し学習機会を設け校外学習・地域学習による活用推進を目指す。
- ・歴史公園との一体的な利活用をはかるため、「Hisu 花イルミネーション」ワークショップ、公園整備関係者との連携を強化する。
- ・東田川文化記念館の魅力を市内外に発信し地域活性化と観光振興を図るため出羽商工会藤島支所、ふじしま観光協会との連携を強化する。

■地域との連携

- ・記念館をはじめ、藤島地域の周辺文化財を地域全体で一体的に保存活用し、学習機会を創出し後世へと継承していくことができるよう、地域住民、町内会や学校関係者との連携をはかる。
- ・計画策定後も事業に関わる進捗状況のチェック、内容のブラッシュアップ、関係機関との合意形成を行うことを目的とし利活用検討委員会の設置を検討する。利活用策定委員を中心としたメンバーで構成する。
- ・利活用、また利活用に伴う整備の各段階における状況や、目的や将来像が理解できるよう地域住民や市民が参加できるような機会を創出し、情報発信に努める。